

# 論文要旨

学位論文題目 Person in Partial Control (部分的コントロール構文における人称)

氏名 MATSUDA Asako (松田 麻子)

背景：義務的コントロールとその例外的現象

生成文法の枠組みでは、Rosenbaum (1967) 以来半世紀にわたり様々な言語におけるコントロール現象について研究が行われ、Williams (1980) 以降は、この現象を義務的コントロールと非義務的コントロールの二タイプに区別する見方が広く受け入れられてきた。本論文は、このうち義務的コントロールに区分されてきた補文コントロールに着目する。

補文に関わる義務的コントロールは、非定形節補文の空主語 PRO の指示が主文の特定の項（一つ上の節の項）の指示と一致する現象であるとされてきた。例えば、(1)の英文は、主文の主語 *Ernie Banks* と PRO の指示が一致する、典型的な義務的コントロールの例である。

(1) *Ernie Banks<sub>i</sub> hopes PRO<sub>i</sub> to move to New York.*

しかしながら、特に Landau (2000) 以降、PRO と主文の特定の項の指示が必ずしも一致しない「例外的」コントロールへの注目が高まっている。例えば(2)は、PRO の指示が主文主語 *The chair* の指示の上位集合となっている部分的コントロールの例である。また、(3)には、PRO の指示が主文の二つの項（主語と目的語）のどちらとも一致し得るコントロールシフトと、主文の両方の項と一致する分裂コントロールが見られる。こうした現象への言及は、コントロール研究の初期から散見されていたが、長らく「例外的」な現象として扱われてきた。

(2) *The chair<sub>i</sub> preferred PRO<sub>i</sub> to meet at 6.* (Landau (2000))

(3) *Kim<sub>i</sub> proposed to Sandy<sub>j</sub> PRO<sub>i/j</sub> to do the dishes.* (Rooryck (2000))

Landau (2000) 以降、これらの現象を義務的コントロールの「例外」として扱うことに疑問が投げかけられている。

目的：「例外」の体系的説明 –*De Se* 解釈と部分的コントロール–

本論文は、上記のような「例外的」現象を体系的に説明することを目的とする。そのために、第一に、Landau (2000) で提案された二つのタイプの義務的コントロールを前提とする。すなわち、*force*, *manage* のような含意動詞や *begin*, *finish* のような相動詞などが主文動詞である場合の Exhaustive Control (EC) と、*hope*, *prefer* のような願望動詞などである場合の Partial Control (PC) である。PC では部分的コントロールと包括的コントロールの双方が許容されるのに対して、EC では包括的コントロールしか許されないという違いがこの二分類の根幹となっている。Landau はその後の一連の研究で、これらの二タイプの義務的コントロールには異なる統語構造や派生が関わることを様々な角度から明らかにしてきた。

第二に、Landau (2015) において提案された *De Se* 解釈と部分的コントロールの相関関係に着目する。それは、部分的小および包括的コントロールを許す PC においては、*De Se* 解釈が義務的であるのに対し、包括的コントロールしか許さない EC では、*De Se* 解釈が義務的でないという関係である。本論文は、この相関関係に PC 構造解明の糸口があると考え、(4) を具体的な研究課題として設定する。

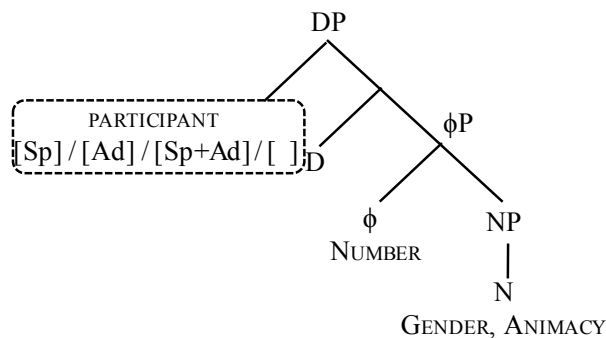
(4) *De Se* 解釈の義務性と部分的コントロールの許容を結びつける共通因子は何か。

本論文では、(4) への回答が、部分的コントロールのみでなく、コントロールシフトや分裂コントロールなどの「例外的」現象をも体系的に説明しうる鍵となることを提案する。

#### 提案：人称と PC

本論文では、PC (部分的小および包括的コントロールを許す構造) は人称システムに還元できると主張する。すなわち、PC PRO に見られる *De Se* 解釈と部分的コントロールは、一・二人称代名詞に関わる *De Se* 解釈と連想複数性 (associative plurality) と同じ構造的理由で派生すると提案する。両者の共通因子は「話し手」「聞き手」という人称指標詞の原子的な概念である。具体的には、一・二人称代名詞と PC PRO は共に以下(5)の DP 内部構造を持つと分析する。

(5)



Sp=Speaker (話し手), Ad=Addressee (聞き手)

PC PRO と話し手・聞き手素性の関わりについては、日本語の PC 補文に特定の Force (発話の力) が明示的に出現することに示唆を得ている。同様の Force (命令・約束・勧誘など) を主文が持つ場合、その主語が話し手や聞き手を含む集団に限定されることがこれまでの研究で明らかにされている (Nitta (1991), Hasegawa (2009, 2010) 等)。この点は Pak (2004) や Zanuttini, Pak and Portner (2012) の韓国語の分析からも支持される。本研究は、この見解を PC 補文に、また日本語・韓国語以外の言語にも拡張する。

また、PC PRO と一・二人称代名詞の双方に見られる *De Se* 解釈は、(5)の D 指定部にある participant 要素が TP より上の CP 領域に移動することで派生すると分析する。この分析は Chierchia (1990) や Percus and Sauerland (2003ab) に基づく。

さらに、Vassilieva (2005, 2008) の連想複数の分析を採用し、(5)の NP の主要部 N が不特定の人間の集団を示すと考える。この構造が一・二人称代名詞の連想複数性を特徴づける。すなわち、一・二人称代名詞複数の DP は、複数の話し手・聞き手を指すのではなく、話し手・聞き手を含む不特定集団を指す。PC PRO においては、同じ構造が部分的コントロールを許容する。また、この分析の拡張により、コントロールシフトや分裂コントロールなどについても体系的に説明できることを示す。

PC PRO と一・二人称代名詞の決定的な違いは、内部構造に表示される話し手・聞き手がどの文脈に依存するかという点にある。一・二人称代名詞が発話全体の文脈に依存する指標詞であるのに対し、PC PRO は主文が示す発話や思考の文脈に依存する転換指標詞であると主張する。英語の PC PRO のゼロ形態はこういった文脈転換に起因すると分析する。

結論：コントロール理論は必要か

PC を人称システムに還元できるという本論文の提案は、コントロール現象を説明するための構文理論 (construction-specific theory) の必要性に疑問を呈する。PC 以外のコントロール現象については本論文でほとんど論じていないが、少なくとも PC については、コントロール理論は不要と考えられよう。